

昨年末にこども大綱、幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン、こどもの居場所づくりに関する指針、こども未来戦略のとりまとめ等が閣議決定され、いよいよ具体的に制度化、都道府県・市町村の計画づくりに反映していく段階にきました。とりまとめにご尽力いただきました関係各位に御礼申し上げます。そのうえで、いくつか意見を提出いたします。

## 1. こども未来戦略の周知について

昨年末閣議決定した「こども未来戦略のとりまとめ」について、加速化プランを含めて今後の見通しがもてるよう当事者や事業者への周知をお願いします。

特に、全世代で分かち合う財源については、全ての国民の理解と連帯が必要です。3.6兆円に上る財源の確保と社会保険制度を通じて拠出する支援金制度の仕組みを丁寧に提示する必要があります。夫婦の就労状況や子どもの年齢等でどう変わるのか自分事として捉えることができるサイトなどがあれば良いと思います。

## 2. 伴走型相談支援および産後ケア事業・産前産後サポート事業の拡充について

妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、「妊婦等包括支援事業」の創設が検討されています。困難やリスクが想定されている家庭だけでなく、すべての子育て家庭を対象としていくためには、日常的に自分のペースで通える地域の居場所や相談の場の活用が不可欠です。スポットの面談だけでは本音を話せない家庭も多く、また産後ケア事業や産前産後ヘルパー派遣(家事支援)は誰もが必要性を感じるサービスですが、誰でも使えるサービスになっていません。

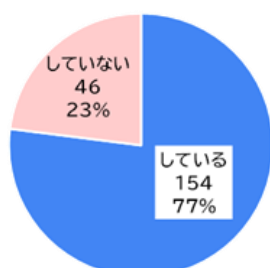
こども誰でも通園制度は、生後6カ月からの利用が予定されており隙間が生じる状況です。産前から生後6か月までに活用できる一般的な家庭向けの産前産後サービスが予防的に果たす役割は大きいと考えます。誰でも使える産後ケア事業の推進や、産前産後ヘルパー派遣(家事支援)等の国庫補助化も是非ご検討ください。

産前から利用できる事業として地域子育て支援拠点事業においても、産前からの多様な取組を行っていますので、さらなる母子保健と地域子育て支援の連携強化を期待しています。

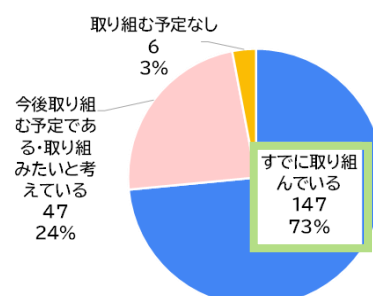
## ■調査1

- ・テーマ 妊娠期からの支援の取組みについて
- ・調査方法 Web アンケート
- ・調査期間 23/6/26～7/14
- ・調査対象 ひろば全協全会員
- ・回答数 200 施設（地域子育て支援拠点等の子育てひろば）

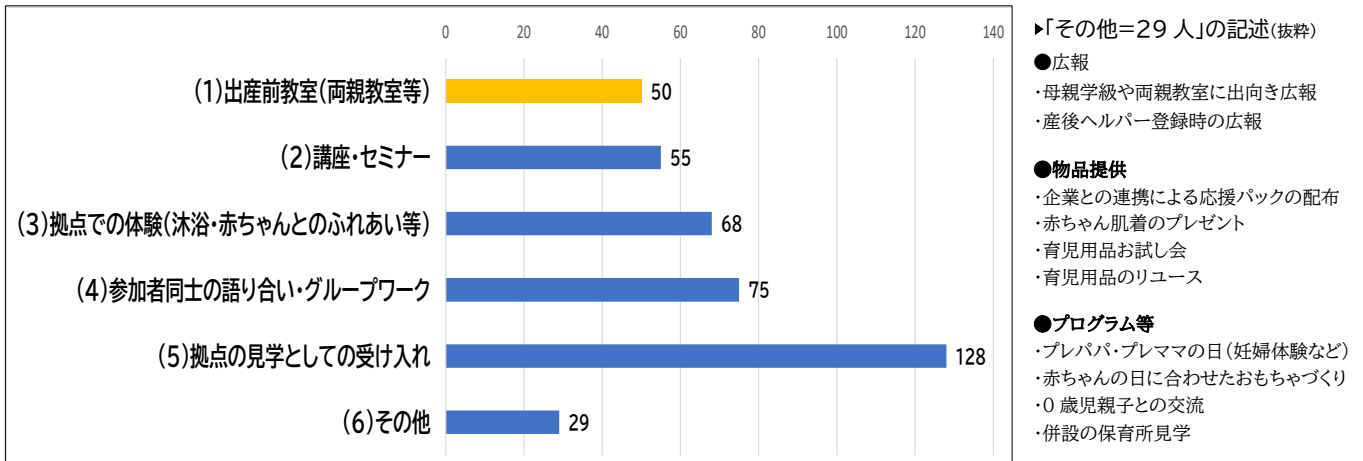
### 1 拠点で妊娠期からの利用が可能であることを HP やチラシ等で広報しているか



### 2 妊娠期からの支援の取組み状況



### 3 「すでに妊娠期からの支援に取り組んでいる」と回答した施設の取組内容（複数回答可）

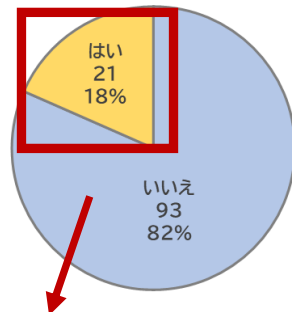


## ■調査2

- ・テーマ 出産・子育て応援交付金について
- ・調査方法 Web アンケート
- ・調査期間 2023年9月21日～10月13日
  - ・調査対象 ひろば全協全会員
  - ・回答数 114 拠点（地域子育て支援拠点等の子育てひろば）

### 1 あなたの拠点は何らかの形で **出産・子育て応援交付金の伴走型相談支援**に関わっていますか？

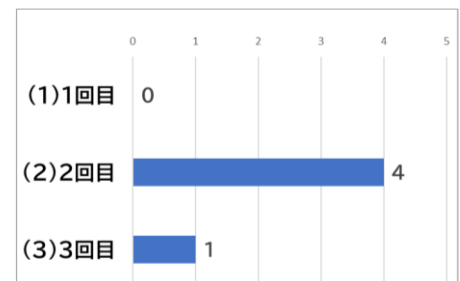
(N=114)



### 2 どのような内容を担当・協力していますか？(複数回答)



### 3 面談は何回目の面談でしょうか？



【その他の記述】

- 8ヶ月面談に代わるアンケート文書を市が送付する際、拠点の見学、妊婦さんが参加できる講座等の案内を同封してもらっている。妊娠中に拠点に来られた方へはささやかなプレゼントを贈呈。面談までは拠点では行っていない。
- 沐浴指導
- 地域子育て支援コーディネーター（利用者支援基本型）が8ヶ月面談を担当する際、利用者の近くの拠点の見学、引き合わせ等が行われる場合がある。